

会員卓話

高橋義孝 会員

「外国人看護・介護労働者を考える」

2000年に第二次の出入国管理基本法が変わり、その中に介護労働者の導入についての事が取り上げられたことがあり、2001年に中国の上海、大連のほうに「現地の介護労働者・看護職の方に、日本に介護職としておいでいただく術」ということで調査に行っていました。その時のことを触れながらお話していきたいと思います。



■外国人看護介護労働者をめぐる背景

第三次出入国管理基本法

- ・専門的技術的分野における外国人労働者の受け入れ推進
- ・人口減少時代への対応

コンセプトの違い

- ・看護→医療スタッフ
- ・介護→生活支援スタッフ

看護職

- ・介護労働者数の減少 ・絶対的な労働人口の減少
- ・ニーズとサービス主体の増加
- ・待遇等と時勢に起因する介護就職者の減少

厚生労働省によると、介護職員は2014年に140万-160万人(04年には約100万人)必要とされ、人材確保は重要課題とされています。看護職員も、例えば今年は需要見通しが供給見通しを3万7100人上回っています。人を入れる入れないではなく、入れざるを得ないのが日本の現実であります。

看護職

「経済連携協定(EPA)により、今夏にもフィリピン、インドネシアから看護師・介護士が来日する見通しが強まる中、中規模以上の病院の8割以上が外国人看護師の導入に感心があり、4割近くは具体的に受け入れを検討していることが、九州大アジア総合政策センター研究班の調査で明らかになりました。

2001年、あるクライアントのオファーを受け、大手の企業が参画する前に、外国人介護労働者をいち早く日本に導入する術はないかと中国へ調査に行っていました。

上海や大連の看護学校、日本語学校に協力してもらい、日本語の勉強をして、その間に日本での介護上必要な事を検討し、技能修習生として日本に来る方法を作れないかと調べました。

また、当時の中国の看護教育は、アメリカのナース教育を導入していて、非常に高度な教育をやっておりました。

法務省の見解も進むことなく、話は頓挫しておりますが、実際高いモチベーションの方々が大勢いたこと、またそれに協力しようとする現地の体制も作れないことはないということが分かりました。

委員会報告

■親睦活動委員会(長島委員長)

最終例会について(6/28焼津グランドホテル)

■職業奉仕プロジェクト常任委員会(田島委員長)

エイズ孤児キャンペーンについて



出席報告..... 渡会委員長

| | 月/日 | 出席計算 会員数 | 出席者 | 欠席者 | 出席率 | メイク アップ | 確 定 出席率 |
|-----|------|-------------|-----|-----|-----|------------|------------|
| 前々回 | 4/28 | 51名 | 40名 | 11名 | — | 1名 | 82% |
| 前 回 | 5/12 | 51名 | 43名 | 8名 | — | (名) | — |
| 本 日 | 5/19 | 51名 | 42名 | 9名 | — | (名) | — |